



Centre Under the auspices of UNESCO International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region

独立行政法人 国立文化財機構

アジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)

概要 2022 (2022年8月発行)

編集・発行: 〒590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 堺市博物館内 電話(072)275-8050 / FAX(072)275-8151 https://www.irci.jp/jp











RC

独立行政法人 国立文化財機構 アジア太平洋無形文化遺産研究センター International Research Centre for Inte

International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region

概 要 **2022**















目 次

IRCI とユネスコ	
IRCIの紹介	
所長あいさつ ······	• ••
ユネスコカテゴリー 2 センターとは	• • •
IRCI の運営 ···································	
「無形文化遺産の保護に関する条約」について	
無形文化遺産とは	
IRCI の活動	
中期計画(2022~2026年度)の重点領域と調査研究事業	• •
2022 年度の研究事業	
無形文化遺産保護のための研究の促進	
1. 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集:中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に ······	
2. アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成	• • •
持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究	
1. 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究―持続可能なまちづくりと無形文化遺産 ・・・・・・・・・・・・・・・]
2. 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究]
3. 新型コロナ感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究]
過去に実施した関連事業	
無形文化遺産保護のための研究情報の収集と公開	
IRCI 研究者フォーラム ············· 9	
無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究―教育を題材として	
無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究―教育とまちづくり	
無形文化遺産と自然災害に関する調査研究 ····································	
アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 ··························13	
TO THE STATE OF TH	
研究機関との協力・連携]
広報活動 ·····]
- 場所には - 現市との連携 ····································	
事業実施計画	
ア ホ ヘ//じロロ	
次	

|RC|| 主催の国際会議・ワークショップ等





Centre Under the auspices of UNESCO

無形文化遺産保護に貢献する ユネスコカテゴリー2センター のロゴマーク

このロゴマークはユネスコおよび特 別に認められた機関のみ使用できま



International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region

IRCIのロゴマーク

「文化」は、各国の個性を彩る大切な遺産です。時代を越えて、 目に見えない無形文化遺産を「伝承」していくには、「人」のつな がりが必要不可欠となります。IRCIのロゴは、「文化」の「文」 でその担い手の「人」を表し、「地域全体で人から人へ文化を伝 承していく」ビジョンを掲げています。背景色はアジア太平洋地 域をイメージし、グリーンは山、イエローは大地、ブルーは海 を表しています。

表紙写真クレジットおよびキャプション (左上から右下)

- 1. アルマズ・アクノフ氏とサルブウルン連盟の青年たち(キルギス) © Taalim Forum, 2021
- 2. 山形市立千歳小学校における沖の原田植え踊りの演技 © 川形市立千歳小学校, 2021
- 3. ウブド王家のお葬式 (2008年7月 インドネシア)
- 4. 農村部におけるダマイルの実践 (バングラデシュ) © DAM, 2021
- 5. 教育を通じた無形文化遺産の保護」会議の様子 (2021年11月 キルギス) © Taalim Forum, 2021
- 6. ダマイルの歌詞作成のワークショップの様子 (2021年9月 バングラデシュ) © DAM, 2021
- 7. 「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続 的研究情報収集」事業の地域ワークショップの様子(2022年 1月 オンライン)
- 8. タイのノラ舞踊 © Department of Cultural Promotion, Thailand, 2017, with the permission of UNESCO
- 9. サモアのファイン・マット © Women in Business Development Inc., Samoa, 2004, with the permission of UNESCO

IRCIとユネスコ

IRCIの紹介

所長あいさつ

アジア太平洋無形文化遺産研究センター (International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI))は、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ) のカテゴリー2センターとして誕生した国立文化財機構の一組織です。2009年の第35回ユネス コ総会で、「ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際協力センタ 一の設置」が承認されました。翌年8月には日本政府とユネスコの間で協定が結ばれ、2011年10 月に大阪府堺市博物館内に設置されました。IRCIは、主にユネスコの「無形文化遺産の保護に関す る条約」の方針に沿って、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための調査研究を促進し、当該 分野の研究の充実を使命とする国際拠点として活動しています。



口承表現、芸能、祭礼等に代表される無形文化遺産は、生きている遺産です。時代によって変化 しつつも、世代から世代へ引き継がれ、連帯、革新、創造の源である文化の多様性につながるものです。しかし、多くの無形文 化遺産は社会の変容、高齢化、災害、紛争等により消滅の危機に瀕しており、その保護は緊急の課題であり、国境を越えた協力 が必要不可欠です。

このような問題意識の下、IRCIは、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究の中核的な存在として、ユネス コ、大学、研究機関、博物館、地方自治体、コミュニティ関係者、政府及び非政府組織などと連携しながら、調査研究を通して 無形文化遺産保護の促進、活性化に努めています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会や組織が大きな変化を遂げる中、無形文化遺産及びそれに関与する人々も重大な 影響を受けています。IRCI では、十全な注意を払って調査研究活動や国際会議等を行っておりますが、このコロナ禍がいち早く 収束し、持続可能な社会の構築が進められることを切に望みます。

IRCI は2021年10月で創設10年を迎えましたが、新しい10年もアジア太平洋諸国の無形文化遺産保護のための研究の促進 に努めていきます。

今後とも IRCI の活動に対する皆様のご協力、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

国内外の大学 地方自治体 研究機関 アジア太平洋地域における IRC ユネスコ 無形文化遺産保護の 促進・活性化 コミュニティ 博物館 関係者 非政府組織 (NGO) IRCIは、様々な機関と協力しながら 無形文化遺産保護のための研究を推進しています

アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長 岩本 渉

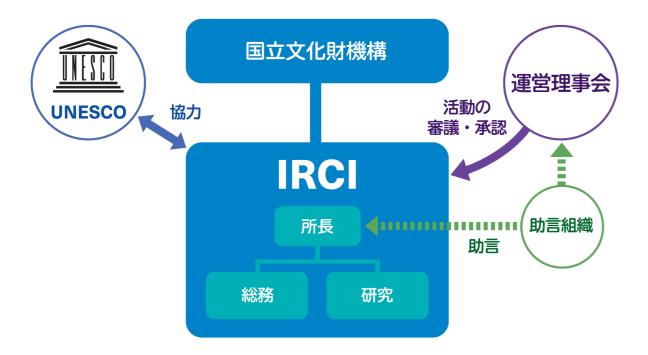
ユネスコカテゴリー 2 センターとは

ユネスコと協力してプログラムを実行する機関です。日本を含め、世界には無形文化遺産保護に貢献するユネスコカテゴリー 2センターが8機関あります。アジア太平洋地域では、IRCIの他に中国と韓国に設置されており、連携と協力を進めています。日 本の IRCI が「調査研究」、韓国のアジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワークセンター(International Information and Networking Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (ICHCAP)) が「情報ネットワーク」、中国 のアジア太平洋無形文化遺産国際研修センター(International Training Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (CRIHAP)) が「人材育成」を担当し、ユネスコのプログラムに貢献しています。

IRCIの運営

IRCIの活動は、運営理事会の承認のもと、運営されています。

運営理事会は、ユネスコ代表を含む10名の国内外の専門家及び専門機関の代表で構成され、中長期計画、事業計画及び事業報 告等の IRCI の活動全体について審議、承認しています。また、事業の計画に際しては、助言組織が専門的な見地から具体的なア ドバイスを行っています。加えて、所長に対して IRCI の運営に関し必要な支援及び助言を行う役職として名誉顧問を2017年 10月より新たに設け、元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏にご就任いただいております。



「無形文化遺産の保護に関する条約」について

国際連合の専門機関の1つである国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学、文化、コミュニケーションの分野で 国際的な協力活動を推進する目的で、1945年に設立されました。その活動の一環として国際条約の採択や運用等を行っています。 が、文化に関しては、第17回総会(1972年)で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)か ら、第33回総会(2005年)で採択された「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」まで、7つの国際条約があります。そ の1つ「無形文化遺産の保護に関する条約」(以下「無形文化遺産保護条約」という。)は、有形の文化遺産を保護する世界遺産条約 から約30年遅れて、2003年に採択された条約です。

無形文化遺産保護条約は、口頭伝承や民俗芸能などのフォークロアを保護する目的で、ユネスコが1950年代から行なってきた 議論の成果です。この条約には4つの目的があります。 ① 無形文化遺産を保護すること、② 関係するコミュニティや集団、個人 の権利をも保護すること、③無形文化遺産に対する理解を地域的、国内的、国際的に高めること、④ 国際的な協力、援助につい ての規定を設けることです。これに関連して、無形文化遺産は次のように定義されています。「慣習、描写、表現、知識及び技術 並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一 部として認めるもの」(第2条1)。具体的には、① 口承による伝統および表現、② 芸能、③ 社会的慣習、儀式および祭礼行事、④ 自然および万物に関する知識および慣習、⑤伝統工芸技術がこれにあたります。条約を締結した国は、自国の無形文化遺産につ いての目録を作成することが義務付けられています(第12条)。

この条約に関する意思決定は、2つの場においてなされます。その1つは、隔年で開かれる締約国会議で、条約推進のための戦 略的な方向付けを行います。もう1つは、締約国会議が選出したメンバー国による政府間委員会です。政府間委員会は24か国か ら構成され、毎年1回の会合を開いて条約の具体的な実行に努めています。その中で最も重要な役目は、無形文化遺産の2つのリ ストへの記載を審議することと、無形文化遺産保護の顕彰事例を決定することです。

無形文化遺産保護条約は、第16条と第17条で定められている2つのリストへの記載を求めており、それらは「人類の無形文化 遺産の代表的な一覧表」(代表リスト)と、「緊急的保護の必要のある無形文化遺産一覧表」(危機リスト)です。無形文化遺産保 護条約の代表リストは、無形文化遺産の価値に優劣はつけないという視点に立ちます。代表リストはあくまで、世界の多様な無 形文化遺産を示すためのものであり、国際的な意識喚起を目指すものなのです。また、無形文化遺産保護条約では、代表リスト より危機リストを重視して条約運営を進めており、この点に世界遺産条約との違いがあります。保護の対象はあくまで「人の営み」 であり、無形文化遺産を継承するコミュニティを主体に保護していくことが明示されています(第15条)。

無形文化遺産保護条約の批准国の多くが、貧困や低い識字率、専門家の不足、若者の無関心や都市への人口流出、紛争や戦争 など様々な課題を抱えているのが現状です。そのため、法整備や人材育成、資金、持続可能な教育などへの支援が必要とされて います。条約では、特に第17条で定められた危機リストに重きをおくため、適切な国際支援体制と保護方策が求められていると いえます。

IRCI では、ユネスコ、国内外の大学、研究機関、博物館、コミュニティ代表者、政府や NGO とともに研究を行っています。 2012年より実施した、伝統芸能や工芸技術を継承するコミュニティおよび政府関係者と話し合いを重ね、消滅の危機に瀕する (あるいは瀕する恐れのある)プロセスに焦点を当て、様々な手法で映像に記録することを試みる事例研究もその1つです。研究 機関としての IRCI はその研究成果をコミュニティに還元し、コミュニティにとって理想的な保護の実現に貢献していくことが最 も重要であると考えます。先にも述べたように、この条約は、コミュニティつまり無形文化遺産を保持・継承する人々を重視して いることによるものです。

無形文化遺産とは

無形文化遺産 (intangible cultural heritage) は、生きている文化遺産です。時代によって変化しつつも、世代から世代へ受け継がれ、文化的アイデンティティや豊かさを与えるものです。「無形文化遺産保護条約」では、無形文化遺産について5つの類型を例示しています。

口承による伝統および表現



タジキスタンの民謡、ファラック (タジキスタン) ©Tajikistan National Commission for UNESCO, 2020, with the permission of UNESCO



ヴェーダ詠唱の伝統 (インド) ©Sangeet Natak Akademi, New Delhi, India, with the permission of UNESCO

芸 能



カンボジア宮廷舞踊 (カンボジア) ©International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region MRCD, 2012



カーチューの歌唱 (ベトナム) © Vietnamese Institute for Musicology, Ministr of Culture, Sports and Tourism of Vietnam, 2006 with the permission of UNESCO

社会的慣習、儀式および祭礼行事



ダミツェ地方の太鼓と仮面舞踏 (ブータン) ©Institute of Language and Cultural Studies – Semtokha Bhutan, 2007, with the permission of INFSCO



釈迦誕生日を祝う韓国のヨンドゥンフェ (燃灯会) (韓国) ©The Cultural Heritage Administration and the Yeondeunghoe Safeguarding Association, Republic of Korea, 2018, with the permission of UNESCO

自然および万物に関する 知識および慣習



タイ古式マッサージ、ヌワット・タイ (タイ) ©Folk Medecine and Thai Health Network Association, 2017, with the permission of



鷹狩(カザフスタン、韓国、キルギス、モンゴル等) ©National Commission of the Kyrgyz Republic for UNESCO, 2019, with the permission of UNESCO

伝統工芸技術



東ティモールの伝統織物、タイス (東ティモール) ©Timor-Leste National Commission for UNESCO, 2020, with the permission of UNESCO



日本の伝統建築工匠の技 (日本) ©Agency for Cultural Affairs, Japan, 2019, with the permission of UNESCO

IRCIの活動

中期計画(2022~2026年度)の重点領域と調査研究事業

2021年でIRCIは創設10周年を迎えました。2022年度からは、新たな中期計画のもと、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点として、国内外の研究機関・研究者とのネットワークを駆使して、以下の2つの重点領域を掲げて調査研究活動に取り組みます。

無形文化遺産保護のための研究の促進

無形文化遺産保護を推進する上で、研究は重要な役割を果たします。2022年度は以下の事業を通じて、アジア太平洋地域における無形文化遺産研究の活性化を図ります。

- 1. 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集:中央アジアと小島嶼開発途上国 (SIDS) を中心に
- 2. アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成

持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究

アジア太平洋各地の研究機関や大学、NGOなどと連携し、災害、気候変動への対応、SDGsなど、現在の国際的課題について、無形文化遺産の観点から実践的な事例研究を行います。2022年度には以下の事業を実施します。

- 1. 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究―持続可能なまちづくりと無形文化遺産
- 2. 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究
- 3 新型コロナ感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究





2022年度の研究事業

無形文化遺産保護のための研究の促進

1. 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集: 中央アジアと小島嶼開発途上国 (SIDS) を中心に (2022~2024年度)

無形文化遺産とその保護に関する研究情報は、無形文化遺産保護の現状と課題を把握するうえで不可欠です。IRCIでは2013年度より、アジア太平洋地域を対象として研究情報を収集し、より広く活用してもらうために、IRCI研究データベース上で公開しており、2019年度からは「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」として東南アジアを中心に、7か国において無形文化遺産に関する研究情報を収集しました。

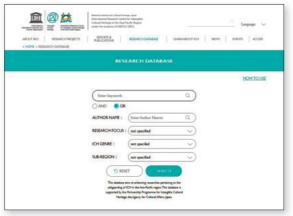
2022年度からは、これまで研究の現状について把握できていない国が多い中央アジア及び小島嶼開発途上国に焦点を当て、情報収集を実施します。中央アジアにおいては、各国のパートナー機関が自国の複数の研究機関と連携して情報を収集します。小島嶼開発途上国においては、専門家と相談しながら当該地域に見合った手法を開発し、来年度以降に情報収集を進める方針です。本事業により、各国における無形文化遺産保護に関連する研究動向の把握が進み、国内や地域内で無形文化遺産及びその保護に関する情報共有や議論が活性化することが見込まれます。

IRCI 研究データベースの活用

アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究を促進するために、域内各国の無形文化遺産およびその保護に関する文献、専門家および関連機関の情報を閲覧できる研究データベースを2014年より公開しています。2022年3月現在、48か国における約2,800件のデータを収録し、アジア太平洋地域の無形文化遺産に特化した唯一の研究データベースとして、国内外で広く閲覧に供しています。

現地語で書かれた文献の情報も数多く収録しており、口承、芸能、 祭礼行事や伝統工芸など様々な無形文化遺産を対象に、法、教育、記 録、継承、遺産管理など幅広い研究を取り扱っています。

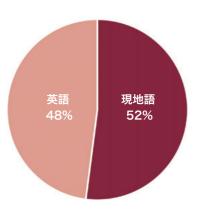
2021年度には、ヤンゴン大学のリポジトリと連携したパイロットデータベースを統合し、検索項目に著者検索を追加するなど、検索機能の改善を行いました。今後もさらなるコンテンツの充実や活用面における機能の向上を図り、研究者や専門家だけでなく、学生や無形文化遺産の継承者、地方自治体の関係者にもより使いやすく、有益な情報を提供できる包括的なデータベースを目指します。



IRCI 研究データベース (トップページ)

収集した文献情報の特徴

文献で使用されている言語



収集した文献が取り扱う無形文化遺産の種類(件数)



6

過去に実施した関連事業

無形文化遺産保護のための研究情報の収集と公開

無形文化遺産に関する文献や研究者、研究機関および研究活動の情報は、無形文化遺産保護において重要であるにもかかわらず、これまで各地域に散在しており、把握が困難でした。

そのため IRCI では、アジア太平洋地域における無形文化遺産関連の研究動向を把握し、無形文化遺産保護における課題を特定するため、2013年度より「マッピング事業」として情報収集を実施し、得られた情報を IRCI 研究データベース上で公開

してきました。より体系的に研究情報を収集することを目的として、2019年度からは「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業を実施し、東南アジアを中心に各国の大学やNGO等の研究機関と連携し、2021年度にかけて研究情報を継続的に収集しました。

これらの事業では情報を収集するだけでな く、連携研究者や関連機関、無形文化遺産専門 家が参加しての会合等も開催し、アジア太平洋 地域における無形文化遺産研究の現状と課題 の共有促進にも寄与しました。



第1回ワーキンググループ会合 (2019年6月 東京)



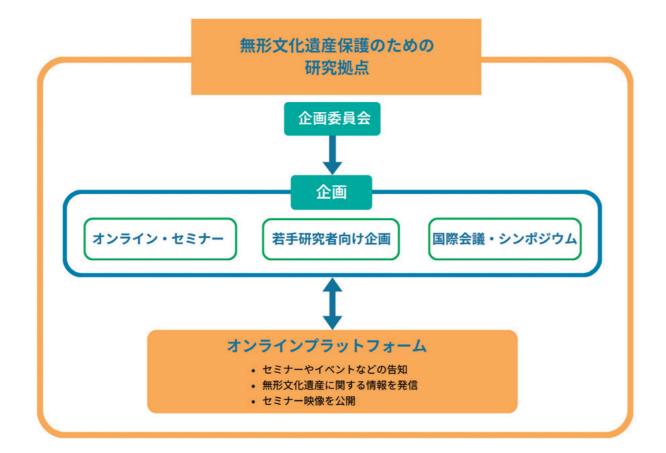
- 2018年度までに調査した国および地域 (31か国1地域)
- ★ 2019年度以降「研究情報の持続的収集」事業の提携機関の所在する国 (7か国)

2. アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成 (2022~2026年度)

アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための研究の促進をミッションとする IRCI では、同地域の研究者間のアカデミックな 議論の場を設け、ネットワーク強化を図るため、研究者フォーラムや専門家会合をはじめとする事業を展開してきました。本事 業は、さらなる研究の促進と国際協働の活性化にむけた新たな試みで、研究者・研究機関間の連携や交流を推進するプラットフ オームを整備し、オンラインを活用して関心のある誰もが参加可能なセミナー、国際会議など多様な企画を実施します。

初年度となる2022年度は、アジア太平洋地域で活躍する研究者や研究機関代表者で構成する企画委員会を組織し、地域にお けるニーズや関心を汲み取りながら、セミナー・国際会議等の企画・検討を開始します。また企画委員会での議論を踏まえ、最 初の企画として、無形文化遺産分野で活躍する研究者を講師として招き、無形文化遺産保護の課題や研究の最新動向等について 考えるオンライン・セミナーを立ち上げます。

次年度以降には、若手研究者向けの企画や大型の国際会議等、様々な活動を企画していく予定です。



過去に実施した関連事業

IRCI 研究者フォーラム

IRCIでは、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する研究情報を体系的に収集・分析するマッピング事業のもと、域 内各国の研究者らによる専門家会合を実施してきました。その議論に基づき、研究者間のネットワークを強化し学際的な議 論の場を設けることを目的に、2017年度以降、隔年で「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する IRCI 研究者 フォーラム」を開催してきました。

第1回は国立民族学博物館との共催により「無形文化遺産をめぐる交渉」を、第2回は東京文化財研究所との共催により「無 形文化遺産研究の展望一持続可能な社会にむけて」をテーマに、学際的な議論を行いました。





第1回研究者フォーラム「無形文化遺産をめぐる交渉」(2017年12月 国立 第2回研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望―持続可能な社会にむけ て」(2019年12月 東京文化財研究所)

第3回研究者フォーラムは、IRCI 設立10周年を捉え、「無形文化遺産研究の進展と課題一持続可能な未来に向けて一」と 題して、2021年10月29日にオンライン開催しました。国内外10名の専門家が登壇し、IRCIによる研究事業を振り返りつ つ、この10年間における無形文化遺産研究の進展と今後取り組むべき課題について、多様な視点から議論しました。また、 21か国から95人の一般参加があり、質疑に参加しました。



第3回研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題―持続可能な未来に向けて一」(2021年10月 オンライン)

持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究

1. 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究 一持続可能なまちづくりと無形文化遺産(2022~2024年度)

2015年の国連総会で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) は、目標4と11で文化を明示的に取り上げています。SDGs のターゲット11.4は、文化遺産や自然遺産の保護の強化が持続可能なコミュニティやまちづくりに繋がることを謳っていますが、ここでいう文化遺産は概して有形の遺産と捉えられがちです。しかし、持続可能なまちづくりには、地域の人々が世代を越えて培ってきた様々な伝統的知識や文化的実践も重要な役割を果たします。

本事業では、アジア太平洋地域において有形文化遺産や文化的景観を有する地域を調査対象として、無形文化遺産の現状と持続可能なまちづくりへの貢献について、各地の研究機関・研究者と連携して事例研究を行います。調査過程やワークショップを通じて、有形と無形の文化遺産の統合的保護の可能性についても議論します。また、日本国内における無形文化遺産の活用事例についても積極的に発信し、持続可能なまちづくり活動の活性化を図ります。

本事業により、有形・無形の文化遺産の統合的保護についての議論が進展するとともに、文化的景観を維持・継承する上での無形文化遺産の重要性が政府関係者、地域住民等に広く認識され、地域の文化遺産保護・活用計画の発展につながることが期待されます。

無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 一教育を題材として(2018~2019年度)

教育に関する持続可能な開発目標のターゲット 4.7 (SDG 4.7) では、文化多様性や文化の持続可能な開発への貢献について理解するような教育を求めています。本事業ではベトナムとフィリピンの専門機関と協力し、どのように無形文化遺産を教育に取り入れ、SDG 4.7 に貢献するか、ベトナムではフォーマル教育、フィリピンではノンフォーマル教育に焦点を当て、事例研究を行いました。

それぞれ、無形文化遺産を教材として使用するためのガイドラインを作成し、実際の教育現場で試用した結果、無形文化 遺産を活用した教育は、無形文化遺産の知識や技術の習得だけでなく、学習者の学科習得を助け、教育者や文化実践者にとっては新しい教授法の創出につながることがわかりました。またこうした機会は、コミュニティに対するプライドや愛着の醸成、関係者間の連携構築にも有効でした。



教育現場視察: 課外授業での綱引き (2019年10月 ベトナム・ハノイ市)



教育現場視察: School of Living Traditions (SLT) でのサバネンの伝統的な歌と踊りの授業(2019年8月 フィリピン・サンボアンガ・デル・スル州レイクウッド SLT)

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































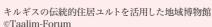
過去に実施した関連事業

無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究 一教育とまちづくり (2020~2021年度)

前事業において無形文化遺産を教育の現場で活用するなかで、無形文化遺産には教育とコミュニティをつなぐ役割がある可能性が見えてきました。そこで2020年度からは、無形文化遺産・教育・地域振興の関連性に焦点をあて、無形文化遺産の SDGs ターゲット 4.7 と 11.4 双方への貢献について考える事業を、バングラデシュ、インドネシア、キルギスの NGO と連携して実施しました。

事例研究からは、無形文化遺産は世代、男女差などを超え、その時代に適応しながら人々の間で親しまれ継承されており、こうした側面が特に、コミュニティの発展に必要な連帯感や愛着を育むのに重要であることが明らかになりました。また、無形文化遺産を取り入れた教育が、自制心や創造力のような非認知能力の育成にも好影響があることもわかりました。また、2021年1月と12月に開催されたシンポジウムでは、日本の若者、教育者、青年会議所等による事例発表も行われ、実践事例の共有が図られました。







インドネシアの伝統的な劇場芸能クトプラ ©DFCLC



バングラデシュの伝統演劇ダマイル (農村部での実践の様子) ©DAM

2. 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究 (2020~2023年度)

文化遺産防災への国際的関心が高まるなか、無形文化遺産領域では、この5年間ほどの間に緊急時の無形文化遺産保護に関する議論が進展してきました。IRCIでも、2016年度から3年間にわたって災害が多発するアジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントについて、その現状や課題を調査してきました。その成果として2018年12月のワークショップで採択した提言を踏まえ、本事業では無形文化遺産の災害リスクマネジメントおよび防災への活用について、より実践的な調査研究を実施します。

コロナ禍により当面現地調査が困難であることを考慮し、2021年度は域内8か国(インドネシア、日本、バヌアツ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ベトナム、モンゴル)を対象に、無形文化遺産の類型、災害の種類ごとに、無形文化遺産の潜在的災害リスクおよび減災や復興に有益な側面を整理する卓上調査を行いました。この結果をもとに、2022年度はまず国際ワークショップを開催し、無形文化遺産の災害リスク軽減、防災への活用にむけ何ができるのか、各国の課題を議論します。その上で、具体的な行動計画の提案を視野に、現地調査を行う計画です。



地域の無形文化遺産について議論する住民たち (2017年 バヌアツ)

3. 新型コロナ感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究 (2021~2023年度)

新型コロナウィルス感染症の世界的流行は、無形文化遺産に様々な影響を及ぼしており、具体的な影響の把握や、この現在進行中の危機から無形文化遺産を保護するための緊急的措置への関心が高まっています。

そこで本事業では、コロナ禍での無形文化遺産の実践や継承、保護の現状について、アジア太平洋各地の事例を取り上げて研究を進めます。特にコロナ禍で生じた様々な変化に注目し、無形文化遺産および関連コミュニティのもつ柔軟性や適応力を明らかにしつつ、将来のパンデミックに備え、知見の蓄積を図り、各事例の具体的な変化やその特徴を詳細に記録します。

2021年度には、域内9か国(イラン、インド、インドネシア、韓国、キルギス、バングラデシュ、パプアニューギニア、フィジー、モンゴル)の研究機関や研究者と連携して質問票による予備調査を実施し、コロナ禍における各国の無形文化遺産の全体的な状況や関連コミュニティの反応について情報を得ました。

本年度以降は、昨年度の調査で確認した事例を中心に現地調査を実施し、無形文化遺産および関連コミュニティのもつ適応性を明らかにするとともに、将来のパンデミックに対応できるよう、感染症と無形文化遺産の関連性を追求していきます。

が 過去に実施した関連事業

無形文化遺産防災への関心が世界的に高まり、ユネスコにおいても2016年より「緊急事態における無形文化遺産」の議論が始まり、2020年に「緊急事態における無形文化遺産保護の運用指針」が策定されました。こうした動きに合わせ、IRCIではアジア太平洋地域において、自然災害や紛争等により危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例、災害リスクマネジメントにおける無形文化遺産の役割などについての調査研究に取り組みました。

無形文化遺産と自然災害に関する調査研究(2016~2018年度)

2016~2017年度にかけては、域内5か国 (バヌアツ、フィジー、フィリピン、ベトナム、ミャンマー) を中心に、各国の研究者や機関と連携し、自然災害の文脈における無形文化遺産の状況について調査を実施しました。2018年度には「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ」を開催し、自然災害と無形文化遺産に関連するさまざまな課題や、減災・災害リスクマネジメントに果す無形文化遺産の役割について議論しました。最終討論では「無形文化遺産を災害から保護し防災に活用するための提言」を取りまとめ、その後の活動の指針としました。



アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ (2018年12月 仙台市)

アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 (2017~2020年度)

武力紛争は地域の文化遺産を破壊します。有形の文化遺産については修復や保護の国際的枠組が構築されてきましたが、無形文化遺産についてはあまり議論されてきませんでした。しかし近年、無形文化遺産が紛争後地域の人々の生活やコミュニティの復興に重要な役割を果たすことがわかってきています。そこで本事業ではアフガニスタン、スリランカ、東ティモール、フィリピンを対象に、紛争により危機に瀕した無形文化遺産を保護するための調査研究を実施しました。事業では紛争後状況において無形文化遺産を保護することの難しさや課題が明らかになりましたが、調査を通じて無形文化遺産およびその調査への理解が進み、若手研究者の育成にもつながりました。



現地調査 (2017年 東ティモール・マヌファヒ県)



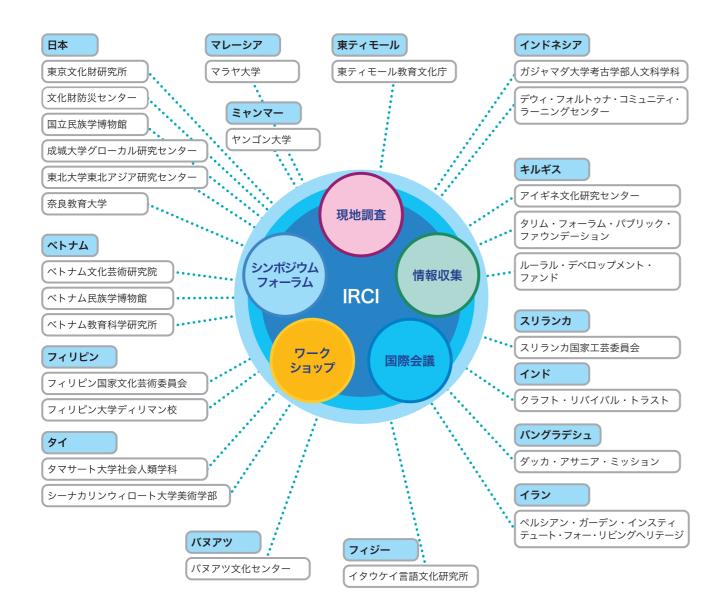
現地調査 (2020年 フィリピン・マラウイ市)

研究機関との協力・連携

IRCI は、日本国内およびアジア太平洋地域の研究機関、大学、博物館、政府機関、NGO 等と協力して、無形文化遺産保護に 資する調査研究を推進しています。現地調査、情報収集、国際会議やシンポジウムの開催等(18~19ページ参照)、これまで約 30の機関と覚書等を締結し、共同で事業を行ってきました。

IRCI が所属する国立文化財機構内の連携も強化しており、「無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する調査研究」事業で は、2016年度以来、東京文化財研究所が、日本国内における無形文化遺産と防災に関する豊富な経験を活かして継続的に連携 しているのに加え、2021年度からは2020年に設立された文化財防災センターからも協力を得ています。

今後も、さらなるネットワークの拡大、国内外の研究機関との連携を深め、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のた めの研究の促進に努めていきます。



2016~2021年度に協力・連携した研究機関

広報活動

活動内容や無形文化遺産についてわかりやすく伝えるため、様々な媒体での情報公開を行っています。例えば、「IRCI 概要」は 毎年、日・英版を製作し、ユネスコ本部および地域事務所、カテゴリー2センター、各国ユネスコ国内委員会をはじめ、国内外の 研究機関、大学等に配布しています。IRCI ウェブサイト (https://www.irci.jp/jp/) はスマートフォンやタブレットにも対応して おり、事業内容や活動情報を適宜更新するとともに、事業報告書、プロシーディングス等の主要な出版物の PDF 版を公開してい ます。





堺市との連携

IRCI は堺市と連携しながら、市民にむけた無形文化遺産に関する普及啓発活動や情報発信を行っています。IRCI が所在する堺 市博物館内では、活動紹介のためのパネル展示を常設しているのに加え、無形文化遺産の理解を深めるために堺市が主催する一 般市民向けのイベント、シンポジウムへの協力などを行っています。

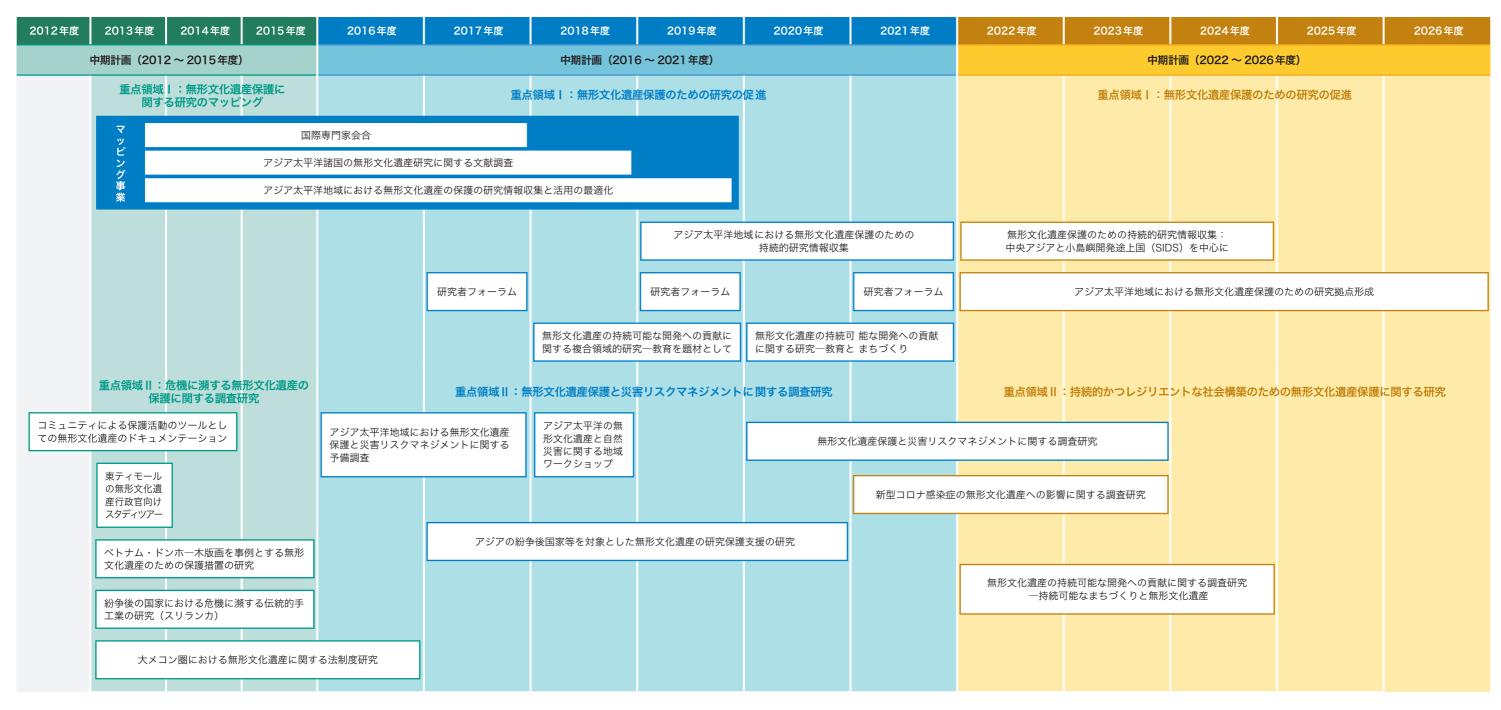


IRCI 開設10周年記念シンポジウム「堺の無形文化遺産を考える」(2021年10月 大阪) 写真提供: 堺市博物館



IRCI 開設10周年記念シンポジウム「堺の無形文化遺産を考える」でのパネル展示 の様子(2021年10月 大阪) 写真提供: 堺市博物館

事業実施計画





紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工業の研究 (スリランカ) スリランカの大 臣に最終報告書を共有、今後の協力関係について議論 (2014年9月 スリランカ・コ ロンボ市)



ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保 護措置の研究 ドンホー木版画技術継承者のコミュニティにて (2015年1月 ベトナム・バクニン省)



テーション 東ティモールの地方文化担当官によるワークショップでの発 (2016年12月 ベトナム・ハノイ市) 表 (2015年3月 東京)



コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメン 大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究 総括ワークショップにて議論する専門家

IRCI主催の国際会議・ワークショップ等

プロジェクト / テーマ	年	月	国際会議名	共催
無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集	2022	1	「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業地域ワークショップ	
無形文化遺産の SDGs への貢献― 教育とまちづくり	2021	12	国際シンポジウム「無形文化遺産の貢献―より良い学びと持続的可能なまちづくりに向けて」	
	2021	1	国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究―教育とまちづくり」	
無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合 領域的研究―教育を題材として	2019	11	国際ワークショップ「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究―教育を題材として」	
	2019	1	国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究―教育を題材として」	
アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕す る無形文化遺産の緊急保護支援の研究	2018	12	アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕する無形文化遺産の緊急保護支援事業における調査報告会	
無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング	2017	7	国際シンポジウム「無形文化遺産をグローカルに見る一地域社会と研究者、国家、ユネスコの相互作用一」	成城大学グローカル研究センター、文化庁
	2016	11	国際専門家会合	
	2015	12	国際専門家会合「アジア太平洋諸国における無形文化遺産保護のためのマッピング事業」	アイギネ文化研究センター(キルギス)
	2015	1	国際専門家会合「アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング」	イスラム文化美術館(マレーシア)
	2014	2	国際専門家会合「アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護の実態や方法の調査研究」	ユネスコバンコク事務所 (タイ)
無形文化遺産保護に関する IRCI 研究者フォーラム	2021	10	国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題ー持続可能な未来に向けて一」	文化庁
	2019	12	国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望ー持続可能な社会にむけて」	東京文化財研究所、文化庁
	2017	11	国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」	国立民族学博物館、文化庁
無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究	2018	12	アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ	東京文化財研究所
	2017	1	「アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査」事業ワーキンググル ープ国際会合	
大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究	2016	12	第3回 IRCI 国際ワークショップ「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」	
	2015	12	第2回 IRCI 国際ワークショップ「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」	
	2014	12	第 1 回 IRCI 国際ワークショップ「東南アジア諸国における無形文化遺産に関する法制度研究」	九州大学大学院法学研究院
ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産 のための保護措置の研究	2015	1	ベトナム・ドンホー木版画を事例とした無形文化遺産の活性化におけるコミュニティセンターの役割につい ての研究ワークショップ	ベトナム文化芸術研究院(ベトナム)
紛争後の国家における危機に瀕する伝統的工芸の研究 (スリランカ)	2015	12	紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工芸ワークショップ	
コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文 化遺産のドキュメンテーション	2015	3	コミュニティ主導の保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーションについての集中ワーキ ングセッション	
	2014	2	無形文化遺産保護のためのコミュニティの若手映像記録者のためのワークショップ	
	2013	2	無形文化遺産を継承するコミュニティのための記録製作ワークショップ	
	2012	3	コミュニティと無形文化遺産条約に関する研究者集会	
東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツ アー	2013	10	日本における東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー	ユネスコジャカルタ事務所(インドネシア)
2003 年条約に関する研究	2013	1	無形文化遺産に関する研究集会―ユネスコ無形文化遺産条約の2つのリスト	
	2012	6	第 1 回無形文化遺産研究専門家会合一 2003 年条約の履行に向けて	フランス世界文化館(フランス)
無形文化遺産、殊に危機に瀕した無形文化遺産の現状	2012	8	アジア太平洋地域文化財保護フィールドスクール修了生セミナー	シリントーン大学人類学センター (タイ)
堺市との連携事業	2016	11	無形文化遺産国際シンポジウム「技と心を受け継ぐ」	文化庁、堺市
	2013	8	無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム	文化庁、堺市
	2013	2	無形文化遺産シンポジウム「アジア太平洋地域における無形文化遺産の現状と課題」	堺市
	2011	10	開設記念シンポジウム「危機に瀕する無形文化遺産の復興と継承を考える」	文化庁、堺市



国際シンポジウム「無形文化遺産の貢献―より良い学びと持続的可能なまちづくりに向けて」(2021年12月 オンライン)」



国際ワークショップ「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」(2019年11月 東京)



アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ (2018年12月 仙台市)



国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」(2017年11月 大阪)



「無形文化遺産の SDGs への貢献―教育とまちづくり」 2020~2021年度事業報告書

(2022年3月刊行、英語、368ページ) ISBN-978-4-9909775-4-2*

2020~2021年度に実施した「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関 する研究一教育とまちづくり」事業の報告書です。両年に行われた国際シンポ ジウムの内容と、バングラデシュ、インドネシア、キルギスの協力機関が行っ た事例研究の報告が収録されています。

Sustainable Research Data Collection for ICH Safeguarding in the Asia-Pacific

PROJECT REPORT

FY 2019-2021

THE RESERVE COMMENT TO BE A SECURITY OF THE PARTY SECURITY OF THE PARTY SECURITY SECURITY OF THE PARTY SECURITY SECURITY

「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」 2019~2021年度事業報告書

(2022年3月刊行、英語、87ページ) ISBN-978-4-9909775-3-5*

2019~2021年度に実施した「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護 のための持続的研究情報収集」事業の報告書です。3年間にわたり、インドネ シア、キルギス、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマーの研 究機関と連携して実施した事業の概要、成果、地域ワークショップでの総合討 論の論点などを収めています。



アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する IRCI 研究者フォーラム 「無形文化遺産研究の進展と課題―持続可能な未来に向けて―」 プロシーディングス

(2022年3月刊行、英語、129ページ) ISBN-978-4-9909775-2-8*

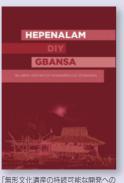
IRCI 設立10周年を記念し、2021年10月29日に開催した IRCI 研究者フォーラ ム「無形文化遺産研究の進展と課題―持続可能な未来に向けて―」のプロシー ディングスです。アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究の 進展、今後の方向性や課題等についての多角的な議論をまとめたものです。



「アジアの紛争後国家等を対象と した無形文化遺産の緊急保護支援 の研究」事業におけるプロジェクト レポート (2021年3月オンライ ン出版)



「無形文化遺産の SDGs への貢献 一教育とまちづくり」事業における プロジェクトレポート(2021年 2月オンライン出版)*



貢献に関する複合領域的研究―教育を 題材として」事業におけるフィリピンの ノンフォーマル教育向けガイドライン ISBN 978-621-432-020-2*



「無形文化遺産の持続可能な開発 への貢献に関する複合領域的研究 一教育を題材として」事業におけ るベトナムのフォーマル教育向け ガイドライン (英語) (2020年7





への貢献に関する複合領域的研究 一教育を題材として」事業におけ るフィリピンのノンフォーマル教 育向けガイドライン (英語) (第一 版)(2019年10月刊行)*



「アジア太平洋地域における無形 文化遺産保護と災害リスクマネジ メントに関する予備調査」 (2018年3月刊行) *



「無形文化遺産国際シンポジウム −技と心を受け継ぐ― | (2017年3月刊行) *



「無形文化遺産の持続可能な開発 への貢献に関する複合領域的研究 ―教育を顕材として|事業におけ 年2月オンライン出版)*



「無形文化遺産の持続可能な開発 への貢献に関する複合領域的研究 一教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向け ガイドライン (ベトナム語) (第-版)(2019年7月刊行)*



をめぐる交渉」 (2018年3月刊行) ISBN 978-4-9909775-0-4*



文献サーヴェイ報告書(2016-2018) (2019年3月オンライ ン出版) *



をグローカルに見る一地域社会と 研究者、国家、ユネスコの相互作 用-1(2017年11月刊行)*



「無形文化遺産の持続可能な開発 への貢献に関する複合領域的研究 ―教育を題材として|事業におけ るベトナムのフォーマル教育向け ガイドライン (ベトナム語) (第一 版)(2020年2月刊行)*



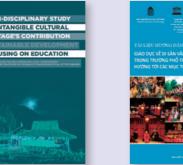
「アジア太平洋の無形文化遺産と 自然災害に関する地域ワークショ ップ プロシーディングスト (2019年3月刊行)*



「大メコン圏における無形文化造 産に関する法制度研究」 (2017年3月刊行)

- ●「コミュニティ主導の保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション」 (2016年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-4-9
- ●「スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト(日本語版)」 (2016年2月刊行) ISBN 978-4-9906647-7-0
- ●「日本における東ティモールの無形文化遺産行政官向け研修ツアー」 (2015年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-5-6*
- ●「スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト(英語版)」 (2014年9月刊行) ISBN 978-4-9906647-3-2
- ●「無形文化遺産に関する研究集会 ―ユネスコ無形文化遺産条約の2つのリスト」 (2013年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-1-8
- ●「アジア太平洋地域文化財保護フィールドスクール修了生セミナー」(2013年2月刊行)*
- 「第1回無形文化遺産研究専門家会合 2003年条約の履行に向けて」 (2012年9月刊行) ISBN 978-4-9906647-0-1*
- ●「コミュニティと無形文化遺産条約に関する研究者集会」(2012年7月刊行)*
- 「2011年無形文化遺産保護に関する研修」(2011年刊行)*

遺産研究の展望一持続可能な社会 にむけて] プロシーディングス (2020年3月刊行) *



「無形文化遺産の持続可能な開発





「ベトナム・ドンホー版画を事例と する無形文化遺産のための保護措 ISBN 978-4-9906647-9-4